

第8号様式（第8条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報	
行政機関等の名称	会津若松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民協働課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談業務で利用する。	
記録項目	○契約トラブル等の場合 1 受付年月日、2 相談受付け者、3 処理担当者、 4 相談者の属性（氏名・住所・年齢・連絡先・性別・職業）、 5 契約者の属性（氏名・住所・年齢・連絡先・性別・職業）、 6 相談概要、7 購入・契約先、 8 信用供与者（クレジット会社等）、 9 製造者名、10 契約年月日、11 契約購入金額、12 既支払額、 13 完結年月日、14 処理結果概要、15 救済金額 ○製品事故の報告の場合 上記の1～15に加えて、 16 被害者の属性（氏名・住所・年齢・連絡先・性別・職業）、 17 危害・危険内容（部位・程度）	
記録範囲	消費生活センターへ相談した者	
記録情報の収集方法	本人からの相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）会津若松市市民部市民協働課	
	（所在地）〒965-0873 福島県会津若松市追手町2番41号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	—